

志摩市立小中学校等 I C T 支援業務委託 プロポーザル方式審査要項

1. 審査の対象者

本プロポーザル方式の審査対象となる事業者は、参加申請書及び提案書を提出した参加者に限る。

2. 審査の方法

- (1) 志摩市が設置した「志摩市立小中学校等 I C T 支援業務委託プロポーザル方式選定委員会」(以下「委員会」という。)が参加者の審査を行う。
- (2) 評価項目、配点、評価基準は、別紙のとおりとする。
- (3) 審査は、委員会の各委員が、参加者ごとに、評価項目に対して評価点を付与する。
- (4) 各委員の評価点について、評価項目ごとに平均値を算出し(少数点第一位以下切捨)、各評価項目の平均値を合算した総得点の最も高い参加者を受託候補者として決定する。ただし、点数が 90 点以上であることを条件とする。
なお、総得点と同点の場合は、見積額の安価な参加者を受託候補者として決定する。見積額も同じ場合は、評価項目のうち「(2) 業務内容」の総得点が最も高い者を受託候補者とし、なおも同点の場合には委員長の決するところとする。
- (5) 参加者が 1 者の場合であっても審査を実施する。

3. 審査

- (1) 提案書、ヒアリングによって、審査を実施する。
- (2) 見積書合計額が見積限度額を超えている場合は、審査対象から除外する。
- (3) 次のいずれかに該当する場合は審査対象から除外する。
 - ①提案書について、定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合
 - ②提案書の提案内容に疑義がある場合
 - ③参加者及び協力会社が審査関係者に対する不当な活動を行ったと認められる場合
- (4) ヒアリング審査の概要は以下のとおりとする。
 - ①準備作業 10分以内
 - ②参加者からの提案書に関する概要説明 30分以内
 - ③委員会から参加者へのヒアリング 15分以内
 - ④片付作業 10分以内
 - ⑤参加者の出席人数は3人以内とする。
 - ⑥提案書類に関する概要説明に使用するプロジェクター、スクリーン、HDMIケーブル及び電源は貸与するものとし、その他の必要備品は参加者が準備するものとする。
 - ⑦説明用の追加資料の提示及び配布は認めない。
- (5) ヒアリングの詳細(会場、時間等)については、後日各参加者へ郵送(電子メール)で通知する。
- (6) 審査結果は、ヒアリングを受けたすべての参加者に通知する。

志摩市立小中学校等ICT支援業務委託

評価項目及び評価内容		評価及び評価点数				
		非常に 優秀	優秀	ふつう	やや 劣る	劣る
1. 企画提案の内容 (150点)						
(1) 共通事項 (40点)						
	○事業目的を達成できる業務になっているか。	10	8	6	4	2
	○実施計画(スケジュール)が現実的なものであり、かつ柔軟な調整や迅速な対応が可能なものであるか。	10	8	6	4	2
	○児童生徒及び教職員が理解しやすい工夫がなされているか。	10	8	6	4	2
	○業務内容及び人材育成など効果的な手法となっているか。	10	8	6	4	2
(2) 業務内容 (110点)						
	○授業支援 ICT機器を使った授業における役割、工夫が本事業の趣旨等に沿うものであるか。	10	8	6	4	2
	○授業提案 ICTを活用した授業改善、教職員への提案・働きかけの方法が効果的な内容であるか。	10	8	6	4	2
	○校務支援 ICTを活用した校務の効率化が図られる提案がなされているか。	10	8	6	4	2
	○研修支援 ICTに係る研修が教職員のレベルやニーズを踏まえるものとなっているか。	10	8	6	4	2
	○人材育成(採用基準) 学校現場に適した人材の採用、最適でない配置が生じた際の対応が適したものであるか。	10	8	6	4	2
	○人材育成(育成、研修、スキル) ICT支援員等の育成、スキルアップ等の取り組みが確立されているか。	10	8	6	4	2
	○業務の品質向上組織管理(具体的取組) サービス向上のための具体的な取り組みが効果的な内容になっているか。	10	8	6	4	2
	○業務の品質向上組織管理(組織体制) サービス向上品質向上のための組織体制が整っているか。	10	8	6	4	2
	○業務の品質向上組織管理(勤怠管理報告) 勤怠管理の運用方法や報告フローが明確であるか。	10	8	6	4	2
	○セキュリティ(情報機密) 学校で知り得た情報の管理方法等が十分に徹底されたものであるか。	10	8	6	4	2
	○実績:同種の経験及び実績は十分か。 (5件以上:10点、4件:8点、3件:6点、2件:4点、1件:2点)	10	8	6	4	2
合計		150点				